

2013 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	経済学研究科
評価基準 3	教員・教員組織
点検・評価項目(1)	3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
点検・評価項目(2)	3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置
点検・評価項目(3)	3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事
点検・評価項目(4)	3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性
点検・評価項目(5)	3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目ごとの現状説明】

3-1	<p>経済学研究科において、研究科として求める教員像および教員組織の編成方針について明文化された規定等は特にない。</p> <p>経済学研究科が設置する授業科目を担当する教員は、大部分が経済学部所属の専任教員であるが、環境創造学部および経営学部所属の専任教員が各 1 名、その他非常勤講師（兼任講師）が若干名いる。さらに、大学院法学研究科政治学専攻との連携で設置されている公共政策学専修コースの政治学関係の「基本科目」（5 科目）については、法学部政治学科所属の専任教員が担任している。経済学研究科所属の専任教員はいない。</p> <p>経済学研究科が求める教員像、教員の資格、科目担任基準等については、大学院学則、教員選考基準および大東文化大学経済学部教員選考審査規程、大東文化大学大学院経済学研究科の授業科目担任に関する規準（以下「授業科目担任規準」という。）に定められており、専門分野の学識・研究業績、教育研究上の諸要件を適正に判断し、科目担任者を決定している。</p> <p>教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、経済学研究科委員会、経済学部教授会等を通じて適切に対応している。</p>
3-2	<p>大学院設置基準に準拠し、大学院学則で定める教育課程に沿って担任教員を配置している。授業科目と担任教員の整合性については、経済学研究科委員会において点検、調整が行われる。</p> <p>経済学研究科教員は、全員が経済学部その他の所属教員であるが、授業科目担任規準の定めに基づき、経済学研究科委員会の審議を経て、適正な配置が行われている。</p> <p>教員構成については、男女比率に偏りはあるが、全体的にバランスのとれた年齢構成となっている。ただし、外国人教員については、兼任講師が 1 名のみで、専任教員はいない。2013 年度の数値は、以下の通りである。</p> <p>研究科全教員 26 名に占める女性教員の割合：5 名（19%）</p> <p>研究科全教員 26 名に占める外国人教員の割合：0 名（0%）</p>
3-3	<p>経済学研究科教員の募集・採用・昇格等の人事案件に関しては、研究科教員の殆どが経済学部所属の専任教員であるので、経済学部教授会の審議に委ねられている。兼任講師の募集・採用についても同様である。</p> <p>経済学研究科が配置する授業科目の担任等について、教員の資格、担任基準等の具体的な内容、選考手続きなどに関しては、授業科目担任規準（経済学研究科内規）に定められており、当該基準に基づき経済学研究科委員会において適正に選考・審査を行い、授業科目担任者を決定している。</p>
3-4	<p>経済学研究科教員の教育研究活動については、評価のためのシステムが構築されていない。</p> <p>教員の教育研究業績については、2011 年度から導入された「大学研究業績システム」によって、ホームページで公表されている。</p> <p>経済学研究科の FD 活動に関しては、2013 年から始まり、経済学研究科 FD 委員会が設置され、第 1 回 FD 活動が 2013 年 5 月に実施されている。</p> <p>現在、経済学研究科委員会を構成する教員のすべてが経済学部をはじめとするいずれかの学部にも所属する専任教員であり、彼（彼女）らに経済学研究科における社会貢献・管理業務等の多くを期待するのは現実的に極めて困難である。本学における大学院制度を根本的に改革しない限り、実現が不可能と思われる。それ故に、経済学研究科における教育、指導、研究活動に</p>

	関する教員の資質向上のためのFD活動に特化せざるを得ないのが実情である。
3-5	年度ごとの自己点検・評価において検証している。

【効果が上がっている事項】

3-1	経済学研究科では、授業科目担任規準を定めるとともに、教育選考基準および大東文化大学経済学部教員選考審査規程を準用することにより、授業科目担任の基準（選考）の方針が明らかにされている。
3-2	授業科目と担任教員の整合性を経済学研究科委員会において毎年度検証している。
3-3	成文化された規則に則って適正な人事が行われている。
3-4	教育研究業績がデータベース化されたことによって、データを個別に随時更新することが可能となっている。
3-5	

【改善すべき事項】

3-1	
3-2	教員の男女比率、外国人教員比率に改善の余地がある。
3-3	
3-4	FD活動の充実を図る。
3-5	

III 本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

大東文化大学大学院学則 大東文化大学大学院教員及び研究科委員会規程 教員選考基準 大東文化大学経済学部教員選考審査規程 大東文化大学大学院経済学研究科の授業科目担任に関する規準
--

【2014年度からの達成目標】

【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	教員の男女比率、外国人教員比率の改善を図っていく。	2013年度を基準として数値が改善されている。	→					
	FD活動が組織的、恒常的に行われている。	報告書等で実施状況が確認できる。	→					
14年度 目標	教員の男女比率、外国人教員比率の改善を図っていく。	2013年度の数値を上回っている。	→					
	FD活動を推進する。	実施報告書等で確認できる。現在のFD活動（年間1～2回程度）の回数を増やし、参加者（教員または学生）の人数を増やすことによって充実度を図っていく。	→					